

# 令和2年度 第6回吉川区地域協議会次第

日時：令和2年9月17日（木）午後6時30分  
場所：吉川コミュニティプラザ 大会議室

## 1 開 会

## 2 会長あいさつ

## 3 報告事項

- (1) 会長報告
- (2) 委員報告
- (3) 事務局報告

## 4 協議事項

- (1) 頸北地区地域協議会委員合同研修会の開催について
- (2) 今後の吉川区地域協議会の活動について

## 5 総合事務所からの諸連絡について

## 6 その他

- ・次回地域協議会の日程調整 10月15日（木）18：30から  
吉川コミュニティプラザ

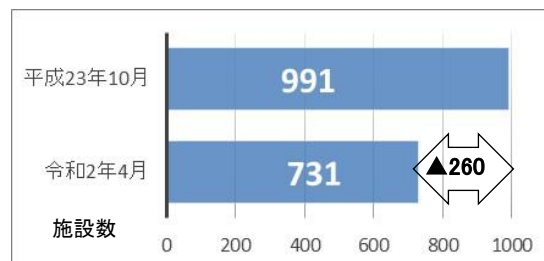
## 7 閉 会

# 「公の施設の再配置計画」の取組について

## 1 公の施設の再配置の取組状況と現状と課題について

### (1) これまでの取組状況

市町村合併後、公の施設の廃止や譲渡を進め、平成23年10月時点で991施設あった公の施設は、令和2年4月1日現在、731施設となっています。



### (2) 現状と課題

#### 現 状

##### ○人口推計

合併当時21万人であった人口は、減少傾向が続いており、令和27年には、推計で約14万人となる見込み。

(R2.4.1現在の人口：190,042人)

##### ○財源不足

市の財政は、歳出が歳入を上回るため、財源不足を基金の取崩しで補う状況が続く見込み。

(R2～R4年度で49.6億円の取崩しを予定しており、また、R5以降においても収支均衡を図る目途がたっていない。)

##### ○公の施設の状況

- 多くの施設の老朽化に伴う、維持管理経費と更新費用増加の見込み。

(今後40年間の維持・更新費用試算額：約4,325億円)

- 合併前の各市町村で進めた施設整備により多くの類似施設を保有している。(温浴施設、体育館など)

#### 課 題

- 人口の減少

- 施設機能の重複する配置

- 施設更新、維持管理に係る財政負担の抑制

- 施設機能の適正な維持

\*老朽化する施設に対する計画的な修繕の実施、機能を維持するための複合化(機能集約)

## 2 公の施設の再配置計画(個別施設計画)について

### (1) 公の施設の再配置の必要性

将来予測される人口減少や市の財政状況等を踏まえ、今後、施設の老朽化がますます進行し、大規模修繕や更新が見込まれる中、多くの施設を現状のまま維持していくことは困難な状況です。

このような状況の下、今を生きる私たちは、地域の皆さんと共に、子どもや孫など次代を担う世代が今後も安心して暮らすことができる将来を見据え、教育や福祉を始めとした市民生活を支える基礎的なサービスを安定的に提供していくためにも、施設の廃止や機能の集約を行う必要があります。

また、継続すべき施設については、末永く利用していただくため、適切に維持・管理し、長寿命化を図ることとしています。

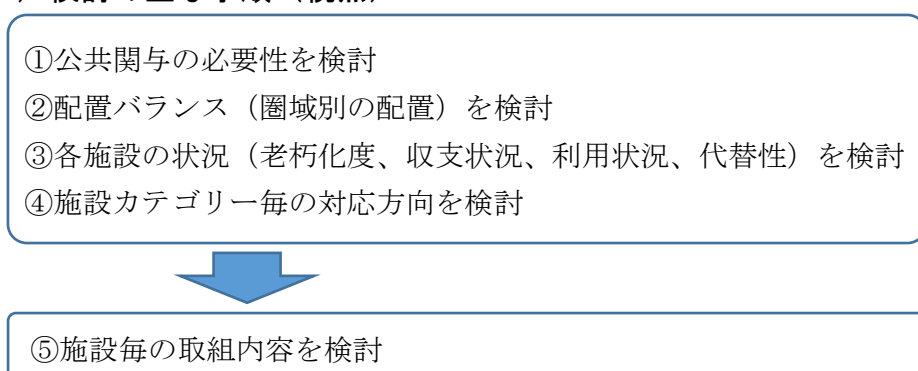
### (2) 計画期間

- 令和3年度～令和12年度の10年間とし、令和7年度に見直しを行います。

### (3) 公の施設の再配置における取組方針

取組方針	具体的な取組
①人口や財政状況を踏まえ施設の配置を検討	廃止（休止） 用途の変更
②地域の実情を踏まえ施設の配置を検討	機能の集約
③利用状況を踏まえ適切な管理者によるサービス提供を検討	民間譲渡 貸付又は譲渡
④長期にわたり利用促進を図るため計画的な修繕等について検討	施設の長寿命化

### (4) 検討の主な手順（視点）



## 3 スケジュールについて

時 期	内 容
H31. 3～	○ 全 28 区の地域協議会に第 6 次上越市行政改革推進計画の策定に伴い行政改革の取組の概要を説明
R1. 10～11	○ 全 28 区の地域協議会に今後の「公の施設の再配置計画」の取組について説明
R1. 12～R2. 3	○ 地域協議会に公の施設の再配置の取組状況を報告 ○ 関係者との協議（利用者、地元町内会、その他影響が想定される団体等） ※再配置に伴う課題に対する対応策をあわせて協議し再配置計画に反映
R2. 4～	○ 関係者との協議（協議未了の施設）【施設所管課】
R2. 7～9	○ 地域協議会に関係者との協議に基づき作成した再配置候補施設リストを示す。 【行政改革推進課・施設所管課】 ※再配置に伴う課題に対する対応策をあわせて協議し再配置計画に反映
R2. 11	○ 再配置計画（案）の作成【行政改革推進課】
R2. 11～R3. 2	○ 所管事務調査（総務常任委員会）【行政改革推進課】 ○ パブリックコメントの実施（計画案の公表）【行政改革推進課】
R3. 3	○ 公の施設の再配置計画（個別施設計画）策定・公表【行政改革推進課】
〈参考〉 【計画策定後】 R3. 4～R13. 3	公の施設の再配置の実施 ○関係者と正式協議（方針決定） ○地域協議会に諮問 ➡ 答申 ○市議会で議決 ➡ 施設の再配置（廃止、譲渡等）

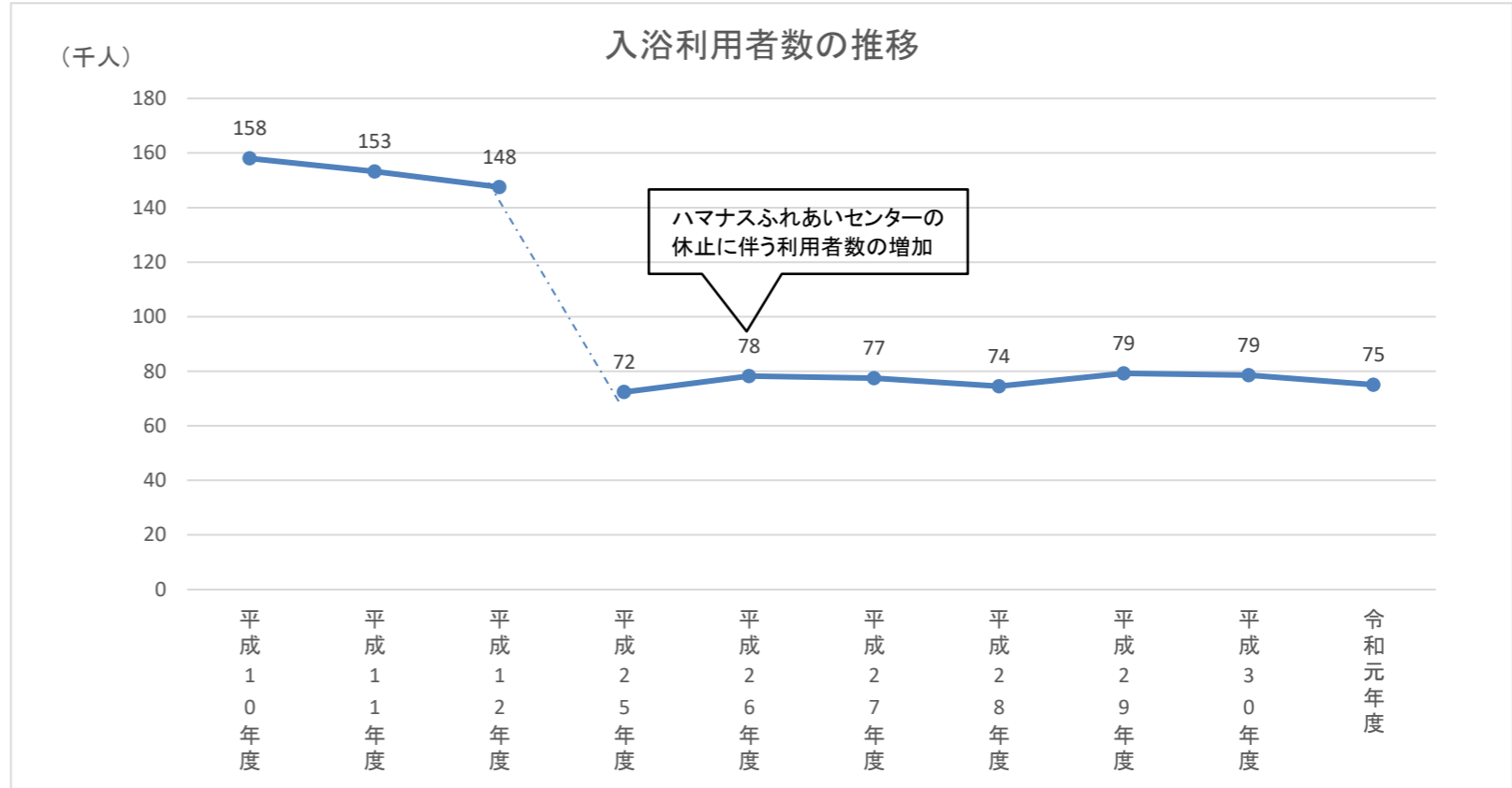
1 施設名 吉川ゆったりの郷

2 施設の設置目的

市民の健康を増進するとともに、市民の交流を推進し、もって地域における福祉の向上に資するために設置したものの。

3 施設の概要

所在地	上越市吉川区長峰100番地
主な施設機能	日帰り温浴、レストラン、ゲートボール場
設置	平成9年度7月
構造	鉄筋コンクリート造
耐用年数	47年（到来年：令和26年）
面積	3,457㎡（延べ）
現在の管理形態	指定管理
指定管理者	株式会社ゆったりの郷
現指定管理期間	平成31年4月1日～令和4年3月31日
施設の現状 （修繕履歴、不具合の状況など）	施設の老朽化に伴い、近年、空調設備や給排水配管、循環ポンプなどの衛生設備の修繕などが急増している。今後は老朽化に伴う地下給水管の更新など、大規模な修繕工事も必要である。



4 利用者数（延べ）

(単位：人)

項目	設立当初			直近期						
	平成10年度	平成11年度	平成12年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
入浴	158,028	153,229	147,536	72,363	78,229	77,453	74,473	79,245	78,609	75,085
酵素風呂	-	-	-	946	694	697	865	759	792	514
飲食（レストラン、宴会）	内訳は不明			-	-	45,512	48,509	52,404	51,310	49,253
和室（貸室）	内訳は不明			-	-	2,400	2,220	911	815	606
ゲートボール場	内訳は不明			1,877	1,912	2,261	2,146	2,197	1,828	1,545
合計	-	-	-	75,186	80,835	128,323	128,213	135,516	133,354	127,003

5 市の収支状況

(単位：千円)

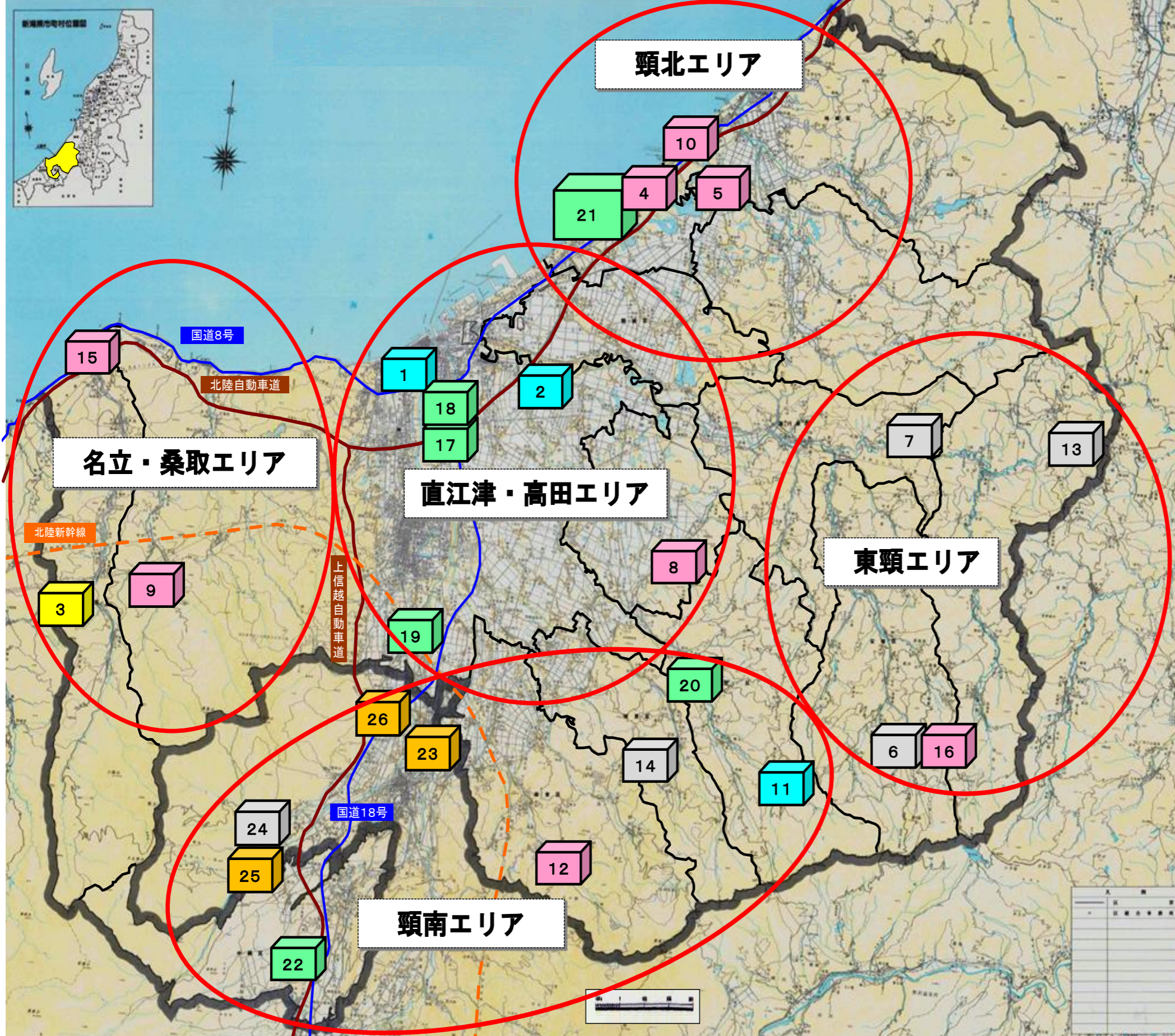
区分	平成29年度	平成30年度	令和元年度	
収入（A）	70	0	55	
支出（B）	修繕料	4,007	4,038	6,126
	指定管理料	5,192	5,192	5,288
	その他委託料	235	526	1,224
	その他	2,396	5,541	11,003
	合計	11,830	15,297	23,641
公費投入額（B-A）	11,760	15,297	23,586	
利用者1人当たりの公費投入額（円）	148	195	314	
※ 入湯税収入額	7,776	7,704	7,330	
※ シニアパスポート補助額	9,176	9,066	8,752	

6 指定管理者の収支状況

(単位：千円)

区分	平成29年度	平成30年度	令和元年度	
収入（A）	利用料金収入	47,591	47,281	45,692
	指定管理料	4,807	4,807	4,851
	その他	111,230	107,609	107,962
	合計	163,628	159,697	158,505
支出（B）	162,927	158,863	157,508	
差引（A-B）	701	834	997	

# 上越市周辺における主な温浴・宿泊施設の位置図(令和2年3月末現在)



分類	番号	施設名	施設区分	開業年	経営区分
市内公設	1	市民いこいの家	日帰り	平成6年	民間業者指定管理
	2	上越リゾートセンターくるみ家族園	日帰り	平成元年	民間業者指定管理
	3	ろばた館	日帰り	平成7年	直営業務委託
	4	大湯健康スポーツプラザ 鶴の浜人魚館	日帰り	平成9年	第三セクター指定管理
	5	吉川ゆつたりの郷	日帰り	平成9年	第三セクター指定管理
	6	雪だるま温泉雪の湯	日帰り	平成3年	第三セクター指定管理
	7	浦川原霧ヶ岳温泉 ゆあみ	日帰り	平成4年	休止中
	8	三和ネイチャーリング ホテル米本陣	宿泊	平成6年	第三セクター指定管理
	9	くわどり湯つたり村	宿泊	平成11年	第三セクター指定管理
	10	柿崎マリンホテル ハマナス	宿泊	平成7年	第三セクター指定管理
	11	牧湯の里深山荘	宿泊	昭和61年	民間業者指定管理
	12	板倉保養センター(やすらぎ荘)	宿泊	平成7年	第三セクター指定管理
	13	大島あさひ荘	宿泊	昭和57年	休止中
	14	清里農村体験宿泊休憩施設(山荘京ヶ岳新館)	宿泊	平成元年	休止中
	15	うみてらす名立	観光	平成12年	第三セクター指定管理
	16	雪だるま高原(久比岐野)	観光	平成3年	第三セクター指定管理
市内民設	17	七福の湯	日帰り	平成16年	民間
	18	門前の湯	宿泊	平成19年	民間
	19	釜ぶたの湯	日帰り	平成30年	民間
	20	割烹新柳	日帰り	—	民間
	21	鶴の浜温泉街	宿泊	—	民間
	22	松ヶ峰温泉ひばり荘	日帰り	平成27年	民間
市外	23	ほっとランド	日帰り	平成9年	新井頸南広域行政組合運営
	24	矢代ふれあいの里 友楽里館	宿泊	—	休止中
	25	ロッテアライリゾート	宿泊	平成29年	民間
	26	神の宮温泉 かわら亭	宿泊	平成20年	民間

I 基本事項

1 法人の概要

設立年月日	平成8年12月2日		設立後 22年3月 経過	代表者	山下 悟		常勤	プロパー			
設立目的	旧吉川町において観光事業の経営や農村産物の加工・販売、特産開発など、農村業と観光事業の有機的な結合による産業の総合的な発展を目指して設立された。			事業概要	吉川ゆったりの郷の管理運営事業						
資本金	25,000 千円			理事・取締役	監事・監査役	計	内訳				
出資者(上位5)	出資額	出資割合					プロパー	市派遣	市兼務	その他	
JHD(株)	25,000 千円	100.0%	役員	常勤	5	0	5	5			
	千円	0.0%		非常勤	0	1	1				1
	千円	0.0%		計	5	1	6	5	0	0	1
	千円	0.0%	職員	正規職員	—	—	11	11			
	千円	0.0%		臨時・パート職員	—	—	13	13			
出資状況の補足				その他	—	—	0	0			
増資・減資の状況				計	—	—	24	24	0	0	0

2 法人の経営状況等（事業開始後2か年及び最新の3か年）

（単位：千円）

貸借対照表	平成9年度	平成10年度	～	平成29年度	平成30年度	令和元年度	損益計算書	平成9年度	平成10年度	～	平成29年度	平成30年度	令和元年度
資産	42,863	45,777	～	50,901	51,734	50,028	売上高	123,926	163,390	～	161,347	159,056	152,444
負債	18,675	21,474		16,348	17,063	14,949	(うち市支出額)	不明	不明		4,807	4,807	4,807
純資産	24,188	24,303		34,553	34,670	35,080	売上原価	60,976	80,246		42,996	41,953	41,788
(うち資本金)	25,000	25,000		25,000	25,000	25,000	販売管理費	64,756	87,501		119,931	116,910	115,721
(うち利益剰余金)	△ 811	△ 696		9,553	9,670	10,080	営業利益	△ 1,805	△ 4,357		△ 1,580	193	△ 5,064
予備的診断	A-3	A-3	～	A-1	A-1	A-1	経常利益	379	294	700	835	97	
特記事項							税引後純利益	199	115	118	117	409	

※予備的診断はA-1：欠損金無・黒字、A-2：欠損金無・赤字、A-3：欠損金が資本金の50%未満・黒字、A-4：欠損金が資本金の50%未満・赤字、B：欠損金が資本金の50%以上

# 出資法人等経営状況報告書

## 1 作成年月日及び担当部署

作成年月日	令和2年8月25日	担当部署	産業観光交流部 施設経営管理室
-------	-----------	------	-----------------

※以下は令和2年3月31日現在の内容です。

## 2 法人等の概要

法人名	株式会社 みなもとの郷		
代表者	代表取締役 内藤 潔		
	<input checked="" type="checkbox"/> 常勤	<input type="checkbox"/> 非常勤	<input checked="" type="checkbox"/> プロパー <input type="checkbox"/> 市兼務 <input type="checkbox"/> その他
所在地	新潟県上越市吉川区坪野 1458 番地 2		
設立年月日	平成 12 年 2 月 9 日		
資本金	10,000 千円	市出資割合	51.0%
設立目的	吉川区源地域を中心とした中山間地の産業振興を目的に市の所有若しくは管理する不動産及び入浴施設その他の施設の管理運営を行うため。		
主な事業	(1) 吉川スカイトピア遊ランドの管理運営 (2) 吉川緑地等利用施設の管理運営 (3) 吉川地域バス運行事業の運行業務委託 (4) 吉川観光協会の事務受託 (5) 尾神岳スカイスポーツエリア運営委員会の事務受託		

## 3 役員数

(単位：人)

	常勤	非常勤	計	内訳		
				プロパー	市兼務	その他
取締役	1	5	6	6	0	0
監査役	0	1	1	1	0	0
計	1	6	7	7	0	0

## 4 職員数

(単位：人)

	計	内訳	
		プロパー	市兼務
正社員	2	2	0
その他	27	27	0
計	29	29	0

## 5 事業実績（概要）

### 【第21期（令和元年度）の事業報告】

- ・ 第21期の売上高は、前期と比較して1,838千円減（3.9%の減）の44,998千円となりました。自主イベントの開催、ホームページ等を活用したPR活動による利用者数の増加や道の駅直売店の物販売上の増加に努めたものの、新型コロナウイルス感染症拡大の影響などにより、売上高が減少しました。
- ・ 売上原価は、材料価格の値上りなどにより前期と比較して258千円増（2.3%の増）の11,251千円となり、販売費及び一般管理費では経費削減に努めたものの、前期比322千円増となりました。
- ・ この結果、最終的な当期純利益は△558千円となり、503千円の累積欠損金を抱えることとなりました。

### 【取組内容】

- ・ 尾神地区の自然や歴史、文化を活かした誘客活動と都市交流事業の推進
- ・ 上越市域、柏崎市域を視野に入れた体験事業の拡充
- ・ 地産地消を心掛けた料理の提供等によるサービスの向上

### 【施設の利用実績】

#### ○ 吉川スカイトピア遊ランド

（単位：人）

	第19期		第20期		第21期		
	目標	実績	目標	実績	目標	実績	
宿泊	1,510	1,616	1,560	1,687	1,650	1,530	
休憩（食堂）	4,350	4,834	4,500	5,103	4,300	4,461	
体験交流センター	入館者（入浴）	2,300	2,545	2,400	2,734	2,600	2,734
	体験者	690	734	740	421	750	489
小計	8,850	9,729	9,200	9,945	9,300	9,214	

- ・ 第21期の利用者数は9,214人となり、前期と比較して731人の減（7.4%の減）となりました。このうち、宿泊の利用者数は1,530人となり、前期と比較して157人の減（9.3%の減）となりました。

#### ○ 吉川緑地等利用施設

（単位：人）

	第19期		第20期		第21期	
	目標	実績	目標	実績	目標	実績
見はらし荘	1,030	725	1,140	697	900	454
スポーツスライド	800	962	840	495	1,000	580
キャンプ場	20	52	20	55	（休止）	
小計	1,850	1,739	2,000	1,247	1,900	1,034

- ・ 第21期の利用者数は1,034人となり、前期と比較して213人の減（17.1%の減）となりました。このうち、スポーツスライドの利用者数は580人となり、前期と比較して85人の増（17.2%の増）となりました。



6 財務状況（税抜）

（単位：千円）

項 目		第 19 期	第 20 期	第 21 期
		自 平成 29 年 4 月 1 日 至 平成 30 年 3 月 31 日	自 平成 30 年 4 月 1 日 至 平成 31 年 3 月 31 日	自 平成 31 年 4 月 1 日 至 令和 2 年 3 月 31 日
損益計算書	売上高	45,499	46,836	44,998
	売上原価	10,451	10,993	11,251
	売上総利益	35,048	35,843	33,747
	販売費及び 一般管理費	35,036	35,773	36,095
	営業利益	12	70	△2,347
	営業外収益	74	73	1,859
	営業外費用	0	0	0
	経常利益	85	143	△488
	特別利益	0	0	0
	特別損失	0	0	0
	税引前当期純利益	85	143	△488
	法人税等	70	70	70
当期純利益	15	73	△558	
項 目		平成 30 年 3 月 31 日現在	平成 31 年 3 月 31 日現在	令和 2 年 3 月 31 日現在
貸借対照表	資 産	12,847	13,089	13,301
	負 債	2,865	3,034	3,804
	純資産	9,982	10,055	9,497
	資本金	10,000	10,000	10,000
	利益剰余金	△18	55	△503
その他	0	0	0	

※ 金額については、千円未満を四捨五入して表示しており、端数処理の関係上、決算書及び計算結果と一致しない場合があります。

## 7 市からの財政支出等

### (1) 委託額 (税込)

(単位：千円)

内訳		平成29年度	平成30年度	令和元年度	備考
①	吉川スカイトピア遊ランド指定管理委託料	2,533	2,666	2,367	
②	吉川緑地等利用施設指定管理委託料	1,960	1,960	1,467	
③	吉川地域バス運行業務委託料	4,552	4,577	4,212	
計		9,045	9,203	8,046	

### (2) 財政援助額 (税込)

(単位：千円)

内訳		平成29年度	平成30年度	令和元年度	備考
①	補助金 (助成金)	0	0	1,793	指定管理減収補填金
②	貸付金	0	0	0	
③	損失補償	0	0	0	
④	債務保証	0	0	0	
⑤	その他 (補填金)	205	240	257	シニアパスポート減免補填分
計		205	240	2,050	

## 8 今後の経営計画等

### (1) 次期事業計画

#### 【事業計画】

第22期(令和2年度)は、新型コロナウイルス感染症拡大の動向を確認しながら、次の事業展開を図るとともに、国県等の支援策を積極的に活用し、経費の削減に努めることとする。

- ① 棚田オーナー事業やそばオーナー事業など各種交流事業を展開し、誘客を図る。
- ② 各種パラグライダー大会を開催し、スカイスports愛好家を介したPR活動に努める。
- ③ 農業体験や田舎体験、その他各種体験事業を展開し、地域との連携を深め、誘客を図る。
- ④ 「山菜祭り」などの各種イベントを企画・開催し、年間を通じた施設の利用を促す。
- ⑤ 接客サービスの拡充に努めるとともに、経費削減に取り組み、経営改善を図る。

#### 【集客目標】

(単位：人)

吉川スカイトピア遊ランド		吉川緑地等利用施設	
宿泊	1,650	見はらし荘	900
休憩(食堂)	4,300		
体験交流センター	入館者(入浴)	スポーツスライド	1,000
	体験者		
合計		合計	1,900

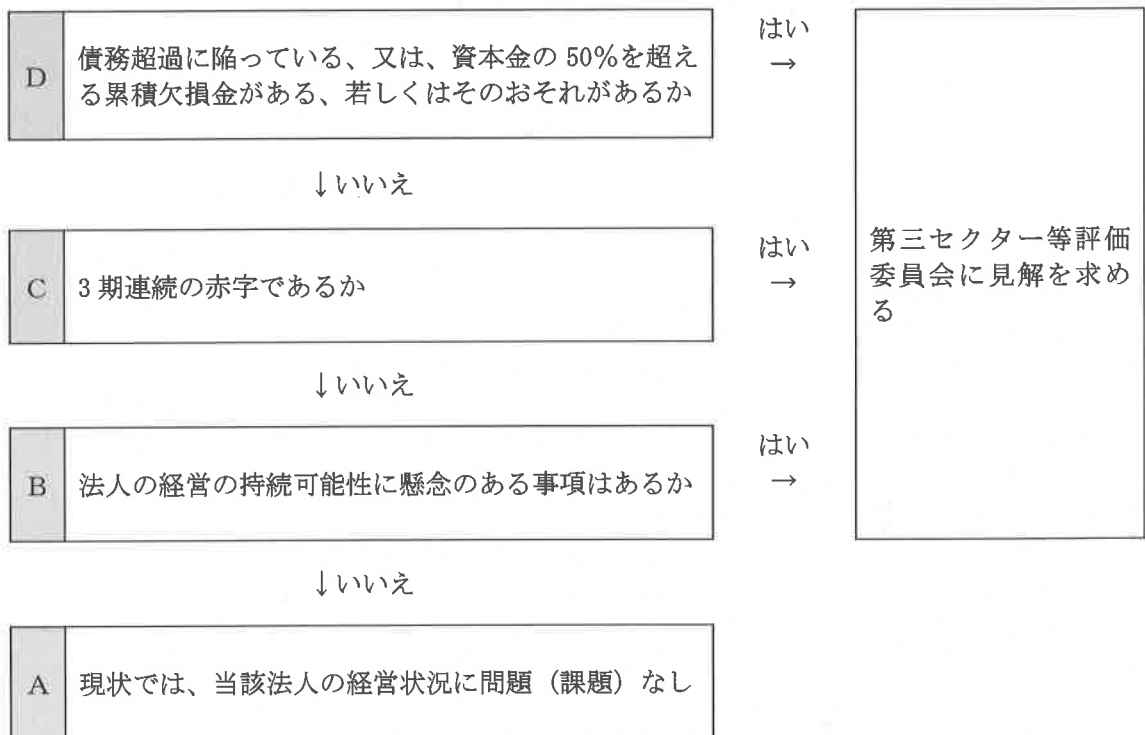
### (2) 中長期経営計画

なし

9 経営状況の分析・評価

(1) 第三セクター等の経営状況の分析・評価のフローチャート

※「第三セクター等に対する関与方針」から抜粋



フローチャートによる評価基準		備考
A	経営状況に問題（課題）なし	引き続き経営努力を行う
B	法人の経営の持続可能性に懸念がある	経営健全化の可能性について、第三セクター等評価委員会に見解を求める
C	当期純利益が3期連続の単年度赤字である	
D	債務超過に陥っている、又は、資本金の50%を超える累積欠損金がある	

フローチャートによる評価	A	→ BからD評価の法人は(2)へ
【特記事項】		

(2) 第三セクター等評価委員会の分析・評価

第三セクター等評価委員会の評価
<input type="checkbox"/> 課題あり <input type="checkbox"/> 課題なし
第三セクター等評価委員会の分析
【上記評価の理由】
【その他指摘事項等】

(3) 分析・評価結果を受けての対応方針

第三セクターによる対応方針
市担当部署による対応方針

## 第21期 営業報告書

株式会社 みなもとの郷

### 概況等

- (1) 当社は、上越市吉川区尾神岳観光エリアに位置する地域活性化拠点施設である中核的な吉川スカイトピア遊ランド並びに吉川緑地等利用施設の管理運営を主体として、吉川地域バスの運行業務や尾神岳スカイスポーツエリアの管理運営、加えて吉川観光協会や顕法寺城址で狼煙を上げる会、水源地域振興対策協議会、尾神岳ファンクラブ、吉川おどり隊の事務局を担い、地域の諸課題に向き合い積極的に各種事業等を展開しながら、雇用の場の創出と地域の活性化に寄与することを重点目標とした経営に努めています。

山間地で積雪が多いという厳しい立地条件や交通アクセスにも恵まれず地域の過疎化・人口の高齢化が急速に進む中、役職員一丸となった営業努力と経費削減に取り組みながら安定経営を目指して頑張っています。

特に今期は、まれにみる暖冬と少雪に恵まれ本年2月までの売上げが好調で3月の団体予約も多く例年以上の経営の好転を期待していました。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症問題が発生し2月後半から当地域にも大きな影響を与え、遊ランドにとっても3月の予約がほとんどキャンセル、新規予約も一切停止の状況に追い込まれてしまい、遊ランドの収入が半減してしまいました。

市と協議の結果、施設の管理協定に基づき相応の補填を受けたものの、お客様の無い状況に合せた在庫整理等も行ったため今期の決算では若干の赤字をまぬがれることが出来ませんでした。

- (2) 本年2月までは従来どおり、豊かな自然や地域の歴史・文化を活かしながらの誘客に力点を置き、都市交流事業の推進や近年取り組みを始めたゲートボール大会の誘致、長峰道の駅へのアンテナショップを通じたPRなどの成果に加え、地産池消に心掛けた料理の提供や接客サービスの向上を目指して進め、リピーター率が着実に向上してきているものと考えています。

また、スカイスポーツ基地としての尾神岳エリアでは、例年の5回のパラグライダー大会を始め、山の上コンサートや尾神そばのイベント等を契機に当エリアの振興に配慮した経営にも努めてきました。

一方、地域バス運行業務や関係諸団体の事業等も順調に推移してきました。

(3) 取締役会の開催につきましては、課題等が生じた場合にのみ必要に応じて開催することとし、定期的開催は行わないこととしています。

急を要する場合は持ち回り協議等に対応させていただくこととしていますが、当期はその必要もなく前期の株主総会以降9月23日、12月26日、4月11日、6月1日と4回開催いたしました。

(4) ① 今期（令和元年度）の営業収益（売上高）は、44,998千円となり、当初計画の年間売上高（44,600千円）を上回り目標は達成しました。

しかしながら、前期営業収益（売上高）との比較では1,838千円の減（約3.9%の減）となっており、本年3月のコロナ禍により売上高を大きく引き下げたのが主な要因となっています。

② 営業費用は、サービスの低下とにならないように人件費や燃料費等の抑制に引き続き努めながらも47,346千円となり、営業収益（売上高）を大きく上回る数値となりました。

③ 当期は、(1)で記述のとおり市の補填金（1,793千円）を雑収入で受け経常損失が488千円となり、税引後の当期純損失が558千円となったところであります。

# 決算報告書

(第 21 期)

自 平成 31 年 4 月 1 日  
至 令和 2 年 3 月 31 日

榑みなもとの郷

新潟県上越市吉川区坪野1458番地2

# 貸借対照表

令和 2 年 3 月 31 日現在

単位 円

資 産 の 部			
【 流 動 資 産 】			
現金及び預金	6,598,280		
売掛金	479,750		
商品	1,741,448		
未収金	369,018		
仮払金	35,500		
流動資産合計			9,223,996
【 固 定 資 産 】			
(有形固定資産)			
建物	2,707,174		
建物附属設備	678,068		
機械装置	215,072		
車両運搬具	1		
工具・器具・備品	104,463		
構築物	136,632		
有形固定資産合計	3,841,410		
(投資その他の資産)			
出資金	1,000		
投資その他の資産合計	1,000		
固定資産合計			3,842,410
【 繰 延 資 産 】			
開業費	234,253		
繰延資産合計	234,253		
資産の部合計			13,300,659
負 債 の 部			
【 流 動 負 債 】			
買掛金	141,730		
未払金	575,321		
未払費用	2,173,851		
未払法人税等	70,000		
未払消費税等	650,400		
預り金	192,680		
流動負債合計			3,803,982
負債の部合計			3,803,982
純 資 産 の 部			
【 株 主 資 本 】			
( 資 本 金 )			
資 本 金	10,000,000		



資本金合計	10,000,000	
(利益剰余金)		
繰越利益剰余金	△503,323	
利益剰余金合計	△503,323	
株主資本合計		9,496,677
純資産の部合計		9,496,677
負債及び純資産の部合計		18,300,659

## 損 益 計 算 書

自 平成 31 年 4 月 1 日  
至 令和 2 年 3 月 31 日

単位 円

【 純・売上高 】		
売上1 (遊ランド)	37,336,660	
売上2 (見晴し・ポプルス)	2,096,860	
売上3 (地域バス)	4,212,091	
売上4 (道の駅)	1,353,510	44,998,121
【 売上原価 】		
期首商品棚卸高	2,145,648	
仕入1 (一般)	10,499,140	
仕入3 (道の駅店)	347,337	
合 計	12,992,125	
期末商品棚卸高	1,741,448	11,250,677
売上総利益		33,747,444
【販売費及び一般管理費】		36,094,764
営業損失		2,347,320
【 営業外収益 】		
受取利息	31	
雑収入	1,858,823	1,858,854
経常損失		488,466
税引前当期純損失		488,466
法人税、住民税及び事業税		70,000
当期純損失		558,466

## 販売費及び一般管理費

自 平成 31 年 4 月 1 日  
至 令和 2 年 3 月 31 日

単位 円

荷	造	運	賃		17,600
給	与	賃	金		22,025,999
法	定	福	費		1,117,378
福	利	厚	課		480,613
租	税	公	費		1,290,482
水	道	光	熱		4,640,002
通	信		費		539,331
広	告	宣	費		93,081
接	待	交	際		88,000
損	害	保	險		161,882
修		繕	費		630,240
消	耗	品	費		1,168,604
減	価	償	却		454,883
支	払	手	数		1,130,271
車		両	料		920,938
リ	一	ス	料		105,800
諸		会	費		122,185
設	備	保	守		462,778
環	境	衛	生		560,060
雑			費		84,697
					84,697

販売費及び一般管理費

36,094,764

## 株主資本等変動計算書

自 平成 31 年 4 月 1 日  
至 令和 2 年 3 月 31 日

単位 円

	株主資本				株主資本合計	純資産合計
	資本金	利益剰余金		利益剰余金合計		
		その他利益剰余金 繰越利益剰余金				
当期首残高	10,000,000	55,143	55,143	10,055,143	10,055,143	
当期変動額						
当期純損益金		△558,466	△558,466	△558,466	△558,466	
当期変動額合計		△558,466	△558,466	△558,466	△558,466	
当期末残高	10,000,000	△503,323	△503,323	9,496,677	9,496,677	

## 個 別 注 記 表

自 平成 31 年 4 月 1 日  
至 令和 2 年 3 月 31 日

I. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

資産の評価基準及び評価方法

  たな卸資産の評価基準及び評価方法

    最終仕入原価法を採用しております。

固定資産の減価償却の方法

  定額法又は旧定額法及び定率法又は旧定率法を採用しております。

会計処理の原則又は手続の変更

  消費税の会計処理は税込方式を採用しております。

II. 貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額

8,756,784円

# 監査報告書

第21期決算監査の結果、貸借対照表、損益計算書および利益処分について、いずれも適法かつ正確であることを認めます。

令和2年6月1日

株式会社みなもとの郷

監査役 中 村 久 人



## 第22期 事業計画並びに収支計画について

株式会社 みなもとの郷

1. 当社の経営は、山間地に存するという立地条件や行き止まりという道路条件の不便さ、加えて積雪が多く、過疎化・人口の高齢化が急速に進む中、役職員の協力のもと営業努力と経費削減に努め地域活性化の中核会社と位置付け、諸事業等の持続を第一義に考え進めて参ります。

2. 緑地施設の管理や地域バスの運行業務、道の駅直売店の運営、吉川観光協会の事務、尾神岳スカイスポーツエリアの運営、等々に加え中でもスカイトピア遊ランドが市の指定避難所を兼ねた指定緊急避難場所として指定されていること等を鑑み、地域住民の安全・安心にも配慮するなど、引き続き地域の諸課題にも対応しつつこれまでの事業を参考に各種事業等を積極的に展開し、雇用の場の創出と地域の活性化を図りながら地域福祉の向上にも貢献していきます。

3. 世はまさに「コロナ禍」が蔓延し「新しい生活様式」が求められる中、世界や日本がどうなっていくかなどは、まったく予想がつかない現状にあります。

こうした中ではありますが、中心施設の遊ランドにおいては地域活性化の拠点施設としての位置付けを忘れることなく、今期は次の第23期につなぐ年として当社の経営についても<sup>ゼロ</sup>ベースから真剣に検討し事業の持続化に取り組んでいきます。

従って、今回は個別の事業等についての記載を割愛いたします。

4. 収支計画については、遊ランドで4月14日から5月31日まで臨時休業を行い、緑地施設の開業が6月6日とするなど、「コロナ禍」がどこまで影響するか見通しが立たないため、現時点では収入計画を立てることが困難であります。

また、支出についても収入が見込めないことを考慮し、必要最小限の支出に努めていきます。

いづれにしても、コロナ禍に係る国・県の支援策等を積極的に活用するとともに、地道にリピーターが戻ってくれることを願いながら、常に市との協議・連携を深め事業の持続化に尽力して行きます。

従って、数値を推計することが困難であるため今回は数表での計画書は割愛いたします。

# 出資法人等経営状況報告書

## 1 作成年月日及び担当部署

作成年月日	令和2年8月25日	担当部署	産業観光交流部 産業政策課
-------	-----------	------	---------------

※以下は令和2年3月31日現在の内容です。

## 2 法人等の概要

法人名	株式会社 よしかわ杜氏の郷		
代表者	代表取締役 土橋 均		
	<input type="checkbox"/> 常勤	<input checked="" type="checkbox"/> 非常勤	<input type="checkbox"/> プロパー <input checked="" type="checkbox"/> 市兼務 <input type="checkbox"/> その他
所在地	新潟県上越市吉川区杜氏の郷1番地		
設立年月日	平成11年3月21日		
資本金	184,150千円	市出資割合	82.6%
設立目的	酒米の生産と地酒醸造による消費者との結び付きにより地域農業の発展、農家所得の向上を図るため。		
主な事業	(1) 酒類の製造・販売 (2) 道の駅よしかわ杜氏の郷の管理運営		

## 3 役員数

(単位：人)

	常勤	非常勤	計	内訳		
				プロパー	市兼務	その他
取締役	0	3	3	2	1	0
監査役	0	1	1	1	0	0
計	0	4	4	3	1	0

## 4 職員数

(単位：人)

	計	内訳	
		プロパー	市兼務
正社員	3	3	0
その他	6	6	0
計	9	9	0

## 5 事業実績（概要）

- ・ 売上高は、80,666千円となり、例年（前々期）の年間売上との比較で11,779千円減（12.7%減）となりました。新型コロナウイルス感染症の拡大の影響を受け、催事の中止や団体旅行客の立ち寄りが減少したことから、当初の予定より約8,400千円減少したことが主な要因です。
- ・ 主力である酒造部門の売上高は、ホームページのリニューアルによるネット販売の強化や、新潟県内の道の駅での取組強化等により一部商品では売上の増加は見られたものの、全体としては例年（前々期）との比較で6,094千円の減の67,672千円となりました。
- ・ また、全国新酒鑑評会に出品した「よしかわ杜氏」が入賞し、翌期以降の販路拡大に期待を有する結果となりました。
- ・ 売店部門の売上高は、9,702千円となりました。前期に引き続き、観光会社への営業展開や定期的なイベントを実施した結果、店舗利用者数では例年（前々期）と同程度の9,907人となりました。
- ・ 販売費及び一般管理費は、旅費や人件費等の全面的な見直しを行い、例年（前々期）との比較で4,966千円減（13%減）となりました。
- ・ この結果、営業損失は9,038千円、最終的な当期純損失は5,265千円となり、5期連続の単年度赤字を計上し、第22期末の累積欠損金は80,822千円となりました。

### ○ 部門別売上高実績

（単位：千円）

区 分	第20期 (H29.7～H30.6)	第21期 (H30.7～H31.3)	第22期 (H31.4～R2.3)
酒造部門	73,766	54,104	67,672
売店部門	11,503	8,255	9,702
その他	7,176	3,658	3,292
合 計	92,445	66,017	80,666

※ 第21期は、事業年度変更に伴い、9か月決算となっています。

※ その他の内訳は、市からの委託料や農産物販売所よしかわ四季菜の郷の管理料などです。

### ○ 店舗利用状況

（単位：人）

区 分	第20期 (H29.7～H30.6)	第21期 (H30.7～H31.3)	第22期 (H31.4～R2.3)
店舗利用状況	10,820	7,123	9,907

## 6 財務状況（税抜）

（単位：千円）

項 目		第 20 期	第 21 期	第 22 期
		自 平成 29 年 7 月 1 日 至 平成 30 年 6 月 30 日	自 平成 30 年 7 月 1 日 至 平成 31 年 3 月 31 日	自 平成 31 年 4 月 1 日 至 令和 2 年 3 月 31 日
損益計算書	売上高	92,445	66,017	80,666
	売上原価	64,386	40,298	56,664
	売上総利益	28,058	25,719	24,002
	販売費及び 一般管理費	38,005	29,652	33,040
	営業利益	△9,947	△3,933	△9,038
	営業外収益	1,781	992	4,097
	営業外費用	75	41	34
	経常利益	△8,241	△2,982	△4,975
	特別利益	0	0	0
	特別損失	0	0	0
	税引前当期純利益	△8,241	△2,982	△4,975
	法人税等	290	217	290
	当期純利益	△8,531	△3,199	△5,265
項 目		平成 30 年 6 月 30 日現在	平成 31 年 3 月 31 日現在	令和 2 年 3 月 31 日現在
貸借対照表	資 産	126,135	123,250	117,179
	負 債	14,342	14,656	13,850
	純資産	111,793	108,594	103,328
	資本金	184,150	184,150	184,150
	利益剰余金	△72,357	△75,556	△80,822
その他	0	0	0	

※ 金額については、千円未満を四捨五入して表示しており、端数処理の関係上、決算書及び計算結果と一致しない場合があります。

※ 第 21 期は、事業年度変更に伴い、9 か月決算となっています。



## 7 市からの財政支出等

### (1) 委託額（税込）

（単位：千円）

内訳		平成29年度	平成30年度	令和元年度	備考
①	道の駅よしかわ杜氏の郷管理業務委託料	3,237	3,287	3,292	
計		3,237	3,287	3,292	

### (2) 財政援助額（税込）

（単位：千円）

内訳		平成29年度	平成30年度	令和元年度	備考
①	補助金（助成金）	296	241	30	上越市雪室商品等開発支援事業補助金（平成29、30年度） 上越市製造業人材育成支援事業補助金（平成30年度、令和元年度）
②	貸付金	0	0	0	
③	損失補償	0	0	0	
④	債務保証	0	0	0	
⑤	その他（ ）	0	0	0	
計		296	241	30	

## 8 今後の経営計画等

### (1) 次期事業計画

第23期は、売上高55,000千円、当期純利益1,000千円の計上を目標とし、新型コロナウイルスの感染予防のための新しい生活様式に対応するとともに、新たな顧客の獲得による新潟の地酒、上越の地酒としてのブランドの確立を目指します。

- (1) 新たな需要を生んでいる日本酒消費への営業活動
  - ・インターネット販売の日本酒新規需要店への営業活動
  - ・巣籠もり需要増に対してのスーパーマーケット等への営業活動
- (2) 店舗売上向上の推進
  - ・付加価値の向上により来店客増、客単価増の施策
  - ・日本酒だけでなく、地元特産品や特産物の販売
- (3) 組織の活性化
  - ・部署部門問わず横断的な仕事の共有による効率化
  - ・徹底的なコスト削減
  - ・施設内外の衛生管理と整理整頓の実施

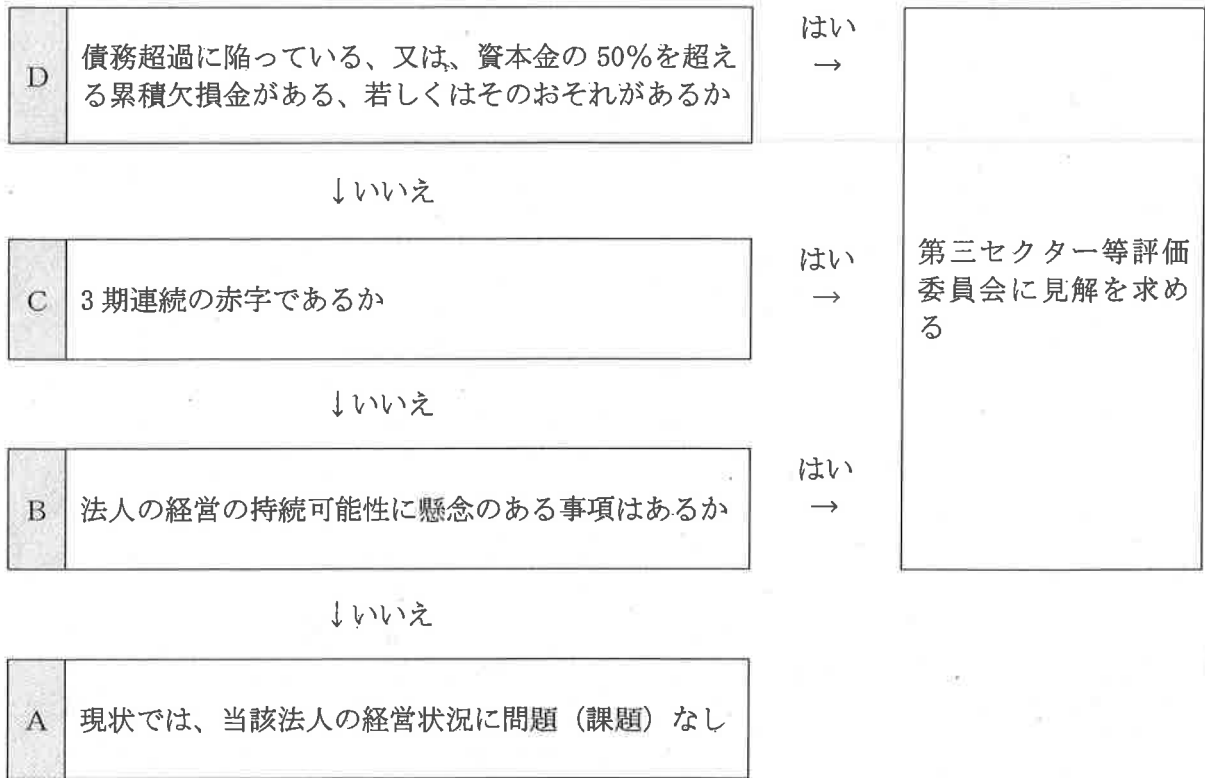
### (2) 中長期経営計画

なし

9 経営状況の分析・評価

(1) 第三セクター等の経営状況の分析・評価のフローチャート

※「第三セクター等に対する関与方針」から抜粋



フローチャートによる評価基準		備考
A	経営状況に問題（課題）なし	引き続き経営努力を行う
B	法人の経営の持続可能性に懸念がある	経営健全化の可能性について、第三セクター等評価委員会に見解を求める
C	当期純利益が3期連続の単年度赤字である	
D	債務超過に陥っている、又は、資本金の50%を超える累積欠損金がある	

フローチャートによる評価	C	→ BからD評価の法人は(2)へ
--------------	---	------------------

【特記事項】

5期連続で単年度赤字を計上し、第22期末の累積欠損金は80,822千円となり、資本金184,150千円に対する比率は43.9%になりました。

## (2) 第三セクター等評価委員会の分析・評価

第三セクター等評価委員会の評価
<input checked="" type="checkbox"/> 課題あり <input type="checkbox"/> 課題なし
第三セクター等評価委員会の分析
【上記評価の理由】 ① 売上の減収に歯止めがかかっておらず、赤字体質のままである。経営戦略やマーケティング戦略を構築し売上及び販路を拡大する必要がある。 ② 過去から比較すると原価率が大きく増えてきている。販売する商品によって原価率は変動するが、原価率の変動に柔軟に対応し、原価率をコントロールする必要がある。
【その他指摘事項等】 ③ ライバル製品と比較した時の自社製品の差別化できるポイント、あるいは訴求ポイントを明確にし、ポジショニングを築くべきである。 ④ 他の第三セクターの飲食・宿泊施設で、当社製品を取り扱ってもらったらどうか。 ⑤ 累積欠損金が増加傾向であり、債務超過に陥る可能性がある。現時点から、民間事業者への株式譲渡による民営化を検討してはどうか。

## (3) 分析・評価結果を受けての対応方針

第三セクターによる対応方針
① コロナ禍である現状を踏まえ、インターネット販売や地域住民への販売を強化し、スーパーマーケット等の大型店舗への営業活動を行うとともに、新たな販路獲得に努める。 ② 売れ筋商品を見極め、製造する商品の見直しを行い、材料費や労務費等を削減し、原価率の抑制に努める。 ③ 会社の原点である、「良質な酒米」「清冽な酒造りに最適な水」「培われてきた伝統（杜氏）の技」による吉川ならではの酒造り、酒文化の継承を目的に営業活動を行っていく。 ④ 現在、取引がある第三セクターも含め、営業を強化する。 ⑤ まずは、上記①から④の対応等による経営健全化の取組を進め、累積欠損金の圧縮を図る。
市担当部署による対応方針
・当社の設立目的を踏まえ、地域や他の株主などの関係者と協議をしながら、あらゆる方向性を検討していく。

## 第 22 期 事業報告書

日本酒業界を取巻く状況は依然として厳しい状況にあり、特に新潟県産酒には大きな変化があった 2019-2020 年と言えます。新潟有名ブランド酒蔵が特約店制度を一部廃止し、県内スーパーに一斉に並ぶ状況があり、中小の酒蔵にとって売上のベースであった SM (スーパーマーケット)・GSM (総合スーパー) の売り場が有名酒蔵の商品で埋められ、特約店として有名酒蔵を取扱ってきた酒販店にとっても大きな混乱をきたし、来店動機を失ってしまった事は大きな変化と言えます。

そのような状況の中、第 22 期におきまして次の施策を実行しました。新規企画の実施やホームページリニューアル、新潟県内道の駅での取組強化等により一部では売上の増加は見られたものの、折からの景気後退による消費の落込みから、当初計画した通りの成功とは言えず、例年の年間売上との対比では約 1,000 万円の落込みとなりました。

取組内容は次のとおりです。

- ① 市生協・JA職員向けの組織団体への新企画提案
- ② 市内外取引店舗への営業強化
- ③ 道の駅等試飲販売強化と催事でのプロモーションを通じた販売促進
- ④ ホームページをリニューアルし、ネット販売の強化
- ⑤ 海外への輸出の強化
- ⑥ デパート等ネットワークを活用したマーケットの構築
- ⑦ 雪室仕込みのセット販売強化
- ⑧ 大手通販サイトとの取引拡大
- ⑨ 観光酒蔵としての情報発信と近県旅行会社へのセールス



第 22 期

# 決算報告書

平成 31 年 4 月 1 日から  
令和 2 年 3 月 31 日まで

## 目 次

1. 貸借対照表および損益計算書
2. 株主資本等変動計算書
3. 個別注記表

所在地 新潟県上越市吉川区杜氏の郷1番地

商 号 株式会社 よしかわ杜氏の郷

---

代表者名 代表取締役 土橋 均

---

貸借対照表

代表取締役 土橋 均

令和 2年 3月 31日現在

(単位:円)

科 目	金 額	科 目	金 額
( 資 産 の 部 )		( 負 債 の 部 )	
I 流 動 資 産	57,492,286	I 流 動 負 債	11,022,722
現金及び預金	3,896,567	買掛金	2,536,553
電子記録債権	351,607	1年以内返済長期借入金	2,459,000
売上掛金	7,877,529	未払消費税	3,524,455
たな卸資産	45,054,372	未払法人税等	865,100
前払費用	259,551	未払消費税	1,608,600
未収入金	52,432	前受	29,014
未収法人税等	228		
II 固 定 資 産	59,686,386	II 固 定 負 債	2,827,764
有形固定資産	58,290,999	長期未払金	2,827,764
建物	35,774,567		
構築物	2,649,387		
機械及び装置	1,562,923		
車両運搬具	1		
工具、器具及び備品	167,508		
土地	15,898,270		
リース資産	2,238,343		
無形固定資産	1,277,167	負債の部合計	13,850,486
リース資産	1,053,500	( 純 資 産 の 部 )	
ソフトウェア	183,667	I 株 主 資 本	103,328,186
電 話 加 入 権	40,000	1. 資 本 金	184,150,000
		2. 資 本 剰 余 金	0
投資その他の資産	118,220	3. 利 益 剰 余 金 (△)	80,821,814
投資有価証券	50,000	(I) その他利益剰余金 (	-80,821,814
出資	60,000	繰越利益剰余金 △	80,821,814
リサイクル預託金	8,220		
III 繰 延 資 産	0	II 評 価 ・ 換 算 差 額 等 (	0
		III 新 株 予 約 権 (	0
		純資産の部合計	103,328,186
資産の部合計	117,178,672	負債・純資産の部合計	117,178,672

△

## 損益計算書

平成31年 4月 1日から  
令和 2年 3月31日まで

(単位:円)

科 目	金 額		
I 売上高 売上引戻り	81,586,881	81,586,881 △ 921,121	80,665,760
II 売上原価 期首仕入 当期製品製造原価 期末仕入 売上総利益	6,284,746 7,099,700	37,720,578 13,384,446 44,263,994 95,369,018 38,704,998	56,664,020 24,001,740
III 販売費及び一般管理費 販売費及び一般管理費 営業損		33,039,540	33,039,540 9,037,800
IV 営業外収益 受取配当		55 1,092 4,095,678	4,096,825
V 営業外費用 支替利息差 利息損		34,152 71	34,223
経常損失			4,975,198
VI 特別利益		0	0
VII 特別損失		0	0
税引前当期純損失			4,975,198
法人税、住民税及び事業税		290,000	290,000
当期純損失			5,265,198



販売費及び一般管理費の計算内訳

平成31年 4月 1日から  
令和 2年 3月 31日まで

(単位：円)

科 目	金 額
販売費	886,882
旅伝	1,635,386
装費	2,546,030
進費	2,673,157
手配	1,636,295
報料	1,160,101
賞	225,000
給	10,388,138
利	1,208,855
却	1,380,760
却	755,813
却	1,710,509
却	216,000
却	689,399
却	338,892
却	463,232
却	1,150,479
却	1,644,728
却	1,000
却	538,345
却	128,995
却	439,302
却	340,643
却	618,204
却	263,395
計	33,039,540

製造原価報告書

平成31年 4月 1日から  
令和 2年 3月 31日まで

(単位：円)

科 目	金 額
I 材料	3,229,880
首材	21,012,439
仕材	24,242,319
当末	3,322,948
期	20,919,371
II 労務	10,763,509
賃	294,000
退	1,354,684
法	665,862
厚	13,078,055
当	
III 経費	2,729,819
電	51,063
水	140,871
減	2,594,807
修	1,025,155
租	1,271,252
保	244,575
消	1,786,578
維	300,000
当	10,144,120
期	
当	44,141,546
期	559,599
合	44,701,145
期	437,151
当	44,263,994
期	

たな卸資産の計算内訳

令和 2年 3月 31日現在

(単位：円)

科 目	金 額
商製	765,527
半製	8,076,656
原材	29,862,815
仕掛品	3,322,948
貯蔵	437,151
合	2,589,275
計	45,054,372

## 株主資本等変動計算書

平成31年 4月 1日から

令和 2年 3月31日まで

(単位：円)

I 株主資本			
1. 資本金	当期首残高		184,150,000
	当期変動額		0
	当期末残高		<u>184,150,000</u>
2. 利益剰余金			
(1) その他利益剰余金	当期首残高		-75,556,616
繰越利益剰余金	当期変動額		
	当期純損失	-5,265,198	-5,265,198
	当期末残高		<u>-80,821,814</u>
その他利益剰余金合計			
	当期首残高		-75,556,616
	当期変動額		
	当期純損失	-5,265,198	-5,265,198
	当期末残高		<u>-80,821,814</u>
株主資本合計			
	当期首残高		108,593,384
	当期変動額		
	当期純損失	-5,265,198	-5,265,198
	当期末残高		<u>103,328,186</u>
II 評価・換算差額等			
	当期首残高		0
	当期変動額		0
	当期末残高		<u>0</u>
III 新株予約権			
	当期首残高		0
	当期変動額		0
	当期末残高		<u>0</u>
純資産の部合計			
	当期首残高		108,593,384
	当期変動額		
	当期純損失	-5,265,198	-5,265,198
	当期末残高		<u>103,328,186</u>

## 個別注記表

平成31年 4月 1日から  
令和 2年 3月 31日まで

## Ⅰ. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. たな卸資産の評価基準及び評価方法  
最終仕入原価法による原価法を採用しております。
2. 固定資産の減価償却方法
  - (1)有形固定資産  
定率法又は旧定率法を採用しております。  
ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（附属設備を除く）については旧定額法を採用しております。
  - (2)無形固定資産  
定額法を採用しております。  
ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用期間（5年）に基づく定額法を採用しております。
  - (3)リース資産  
法人税法の規定に基づくリース期間定額法を採用しております。
3. 消費税等の会計処理  
消費税等の会計処理は税抜方式を採用しております。

## Ⅱ. 表示方法の変更に関する注記

1. 科目の分割  
「販売促進費」は、従来「広告宣伝費」に含めて処理しておりましたが、当期から区分して表示しております。

## Ⅲ. 貸借対照表等に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額 152,039,752円

## Ⅳ. 株主資本等変動計算書に関する注記

1. 発行済株式総数 3,683株

## Ⅴ. 一株当たり情報に関する注記

1. 一株当たり純資産額は、28,055.44円であります。
2. 一株当たり当期純損失は、1,429.59円であります。

以上

## 監査報告書

第22期決算監査の結果、貸借対照表、損益計算書および損失処理について、いずれも適法かつ正確であることを認めます。

令和2年5月28日

株式会社よしかわ杜氏の郷

監査役

山下

山本



## 第23期事業計画書

### 1 事業方針

弊社は越後杜氏、くびき杜氏の支流源の一つである『よしかわ杜氏』が育んだ元禄4年から続く酒造りの歴史をもとに、地元よしかわ産《五百万石》《山田錦》の酒米と、ブナ林の伏流水、よしかわ杜氏の技術等豊富な地域資源を有し、食文化にも欠かせない日本酒を製造しています。

酒造業界においては若者を中心に日本酒離れが一層進み、食文化の変化、更には2020年3月から新型コロナウイルス感染症により経営状況は厳しい状況にあり、観光来客数が激減し、終息から景気の回復までには未だ先行きが見えない状況にあります。

そのような中、《新たな生活様式》に対応するとともに、新たな顧客を獲得による、新潟の地酒、上越の地酒としてのブランド確立を目指します。

### 2 事業計画

#### (1) 新たな需要を生んでいる日本酒消費への営業活動

- ① インターネット販売の日本酒新規需要店への営業活動
- ② 巣籠もり需要増に対してのSM・GSMへの営業活動

#### (2) 店舗売上向上の推進

- ① 単なる観光客増よりは付加価値の向上により来店客増、客単価増の施策
- ② 日本酒だけでなく、地元特産品、特産物の販売や吉川特別支援高校の製作物の販売

#### (3) 組織の活性化

- ① 部署部門問わず横断的な仕事の共有による効率化
- ② 徹底的なコスト削減
- ③ 施設内外の衛生管理と整理整頓の実施



第23期事業収支計画書

(単位:円)

	第23期計画	構成比	前年比	第22期実績	構成比
売上	55,000,000	100.0%	68.2%	80,665,760	100.0%
売上原価	29,000,000	52.7%	51.2%	56,664,020	70.2%
売上総利益	26,000,000	47.3%	108.3%	24,001,740	29.8%
販管費・一般管理費	25,000,000	45.5%	75.7%	33,039,540	58.3%
営業利益	1,000,000	1.8%	-11.1%	△ 9,037,800	-11.2%
営業外収益	0	0.0%	0.0%	4,062,602	5.0%
経常利益	1,000,000	1.8%	-20.1%	△ 4,975,198	-6.2%



## 生涯学習センター・公民館分館の現状について

### 1 施設の概要

☆生涯学習センター 2施設 ◎公民館分館 7施設				
名称 (校舎棟または体育館など)	構造	建築 年度	耐用 年限	施設の利用状況
☆源地域生涯学習センター ・校舎棟 1,184 m <sup>2</sup> ・体育館 805 m <sup>2</sup>	鉄骨2階 鉄骨平屋	H1 H5	R5 R8	地域行事会場 上越リトルシニア(外部利用) 【指定避難所】
☆吉川旭地域生涯学習センター ・体育館 676 m <sup>2</sup>	鉄骨平屋	S57	H29	剣道、ゲートボール 地域行事会場 【指定避難所】
◎東田中分館 ・体育館 319 m <sup>2</sup>	木造平屋	S30	S53	地域自治拠点
◎泉谷分館 ・体育館 370 m <sup>2</sup>	RC平屋	S47	H18	地域自治拠点
◎勝穂分館 ・体育館 298 m <sup>2</sup>	木造平屋	S33	S56	屋内ゲートボール場
◎竹直分館 ・体育館 329 m <sup>2</sup>	鉄骨平屋	S48	H20	地域行事会場
◎源分館 ・集会施設 331.24 m <sup>2</sup>	木造2階	S62	H21	地域自治拠点
◎川谷分館 ・体育館 323 m <sup>2</sup>	鉄骨平屋	S51	H22	地域自治拠点
◎旭分館 ・集会施設 337.86 m <sup>2</sup>	木造2階	H10	R4	地域自治拠点

※ 面積は延べ床面積

### 2 現状

- ・各施設は、生涯学習や公民館としての使用(機能)の領域を超えて、地域の自治活動等に利用されており、市やスポーツ団体以外の主な利用者は概ねコミュニティ圏域内の住民に限られている。
- ・施設は耐用年限が到来するなど、老朽化や劣化が進行している。

### ○施設管理運営経費の概況

(単位：千円)

名称	鍵管理料	消耗品費	燃料費	光熱水費	電話料	手数料	委託料	賃借料	合計	使用料収入
源生涯	34	-	-	326	-	-	158	147	665	-
旭生涯	39	2	-	247	-	-	120	46	454	8
東田中	32	-	-	54	-	-	11	17	114	-
泉谷	33	-	-	30	-	-	11	17	91	-
勝穂	35	-	18	59	-	-	68	-	180	18
竹直	30	-	-	46	-	-	81	17	174	-
源分館	33	-	21	146	31	9	109	5	354	9
川谷	31	-	4	182	-	-	76	-	293	-
旭分館	33	-	17	88	-	-	59	21	218	4

※ R1実績(修繕費を含まず)

### ○施設利用者の推移

名称		H26	H27	H28	H29	H30	R1
源生涯	件数	5	2	3	2	51	32
	人数	60	21	148	222	1,583	1,007
旭生涯	件数	87	58	102	62	87	76
	人数	2,214	1,260	2,299	1,595	1,306	1,060
東田中	件数	31	19	21	16	17	17
	人数	525	508	545	370	270	278
泉谷	件数	28	22	25	20	25	24
	人数	478	371	434	296	257	292
勝穂	件数	52	48	52	52	60	38
	人数	639	627	639	638	690	531
竹直	件数	1	4	4	2	2	1
	人数	150	224	135	120	105	60
源分館	件数	38	44	33	28	23	23
	人数	425	444	358	378	333	352
川谷	件数	15	17	14	17	12	12
	人数	369	566	503	690	360	343
旭分館	件数	68	53	51	49	35	22
	人数	629	629	684	969	477	401

※市主催事業(選挙、説明会等)を除く

### 3 課題

- ・地域に根ざした活動の場がなくならないようにする必要がある。
- ・施設の規模が大きく地域の活動団体等に建物を譲渡する場合は負担が大きい。
- ・施設の耐用年限の経過や老朽化が進む現状から、長寿命化対策は困難な状況にある。
- ・一部を除き、閉校した小学校を活用した施設であり、それぞれの建物の現状を踏まえて、施設管理運営の改善に努める必要がある。



☆源地域生涯学習センター



☆吉川旭地域生涯学習センター



◎東田中分館



◎泉谷分館



◎勝穂分館



◎竹直分館



◎源分館



◎川谷分館



◎旭分館





## 令和2年度 頸北地区地域協議会委員合同研修会 開催要項

### 【目的】

柿崎区、大潟区、頸城区、吉川区の地域協議会委員が一堂に会し、共通のテーマによる研修(有識者などによる講義など)を行うとともに、日頃の活動状況などについて情報交換することを目的に開催する。

【日時】 令和2年10月24日(土) 13時30分～16時15分

【会場】 吉川体育館(住所:吉川区原之町1819-1 ☎025-548-2177)

### 【研修内容】

#### ■研修

① 研修1 テーマ:(仮)地域医療を考える

演題 「未定」

講師:新潟県上越地域振興局健康福祉環境部

上越保健所 所長 山崎 理(おさむ)氏

② 講話 新潟県立柿崎病院後援会講話

講師:新潟県立柿崎病院後援会 会長 楡井 辰雄 氏

③ 質疑応答

(休憩 14:40～15:00)

#### ■情報交換

各区地域協議会の活動報告

■懇親会 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため開催しない。

#### ○出席者(見込み)

・柿崎区地域協議会(吉井 一寛会長)	14人	
・大潟区地域協議会(君波 豊会長)	14人	
・頸城区地域協議会(井部 辰男会長)	14人	
・吉川区地域協議会(山岸 晃一会長)	12人	委員合計 54人
・各区事務局(各区所長、事務局2人程度)	12人	事務局合計 12人
		総合計 66人

(裏面に続く)

【その他】

- ・各事務所から会場までの送迎に市のマイクロバスを運行  
（往復：柿崎区、大潟区、頸城区に各1台、吉川区は各自家用車利用）
- ・委員費用弁償は、各区予算で対応

※ 今後の新型コロナウイルス感染症の発生拡大等により、中止する場合があります。

○日 程

時 間	内 容	説 明
13：30	開会	開会宣言（司会者：吉川区地域協議会 副会長）
13：35～	開会挨拶	吉川区地域協議会 会長
13：40～14：40	研修	(1) テーマ：(仮) 地域医療を考える（40分） 講師：新潟県上越地域振興局健康福祉環境部 上越保健所 所長 山崎 理（おさむ）氏 (2) 新潟県立柿崎病院後援会講話（10分） 講師：柿崎病院後援会 会長 楡井 辰雄 氏 (3) 質疑応答（10分）
14：40～15：00	休憩	
15：00～16：00	情報交換	各区地域協議会から 10 分程度の活動報告をしてもらう。（活動報告書、各区地域協議会だより等により説明） 各区の説明終了後、質疑応答 20 分
16：00～	閉会挨拶	柿崎区地域協議会会長（次回開催区）
16：10～	閉会	閉会宣言（司会者）
16：15	解散	



令和2年8月20日

地域協議会委員 各位

上越市長 村山 秀幸

〔 市民安全課原子力防災対策室 〕  
吉川区総合事務所

令和2年度 新潟県原子力防災訓練の実施について（お知らせ）

日頃、市の防災行政にご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、新潟県では、県の原子力災害広域避難計画の検証と原子力災害発生時の避難対応力の向上を図ることを目的に、10月20日（火）と24日（土）の両日、新潟県原子力防災訓練を行う予定としています。

上越市内では、10月24日（土）に避難準備区域（UPZ）にお住いの皆様を対象に屋内退避訓練と防災行政無線等による広報活動訓練が行われます。また、一部地域の皆様を対象とした一時移転訓練とスクリーニング・簡易除染訓練、安定ヨウ素剤緊急配布訓練が行われます。

なお、訓練に関し、委員の皆様からの特段の対応は不要です。

#### 記

- 1 訓練内容 裏面の回覧文書のとおり  
(8月20日付で町内会に回覧したチラシと同じものです)
- 2 その他 屋内退避のポイントと訓練当日の流れを確認していただくため、全戸配布用の「屋内退避対応マニュアル」を広報上越10月号にあわせて、お届けします。

#### ■問い合わせ先

吉川区総合事務所 総務・地域振興グループ

担当：小川

電話：025-548-2311

&lt;町内の皆さんへ&gt;

令和2年度

# 新潟県原子力防災訓練 のお知らせ

上越市に関連する訓練は次のとおりです。  
住民の皆さんの積極的な参加をお願いします。

## 日時

**10月24日(土)** 午前8時30分から午前9時30分(予定)

## 対象地域

柏崎刈羽原子力発電所から概ね5～30km圏内に含まれる避難準備区域(UPZ)

〔 柿崎区の全域、吉川区の全域、大潟区雁子浜・内雁子町内会  
大島区板山・田麦・竹平・藤尾町内会、浦川原区小麦平町内会 〕

## 訓練内容

UPZの全地域が対象

- ①
- ② 屋内退避訓練
- ③ 広報活動訓練

- ・当日、防災行政無線や広報車による屋内退避の呼びかけを行います。
- ・各家庭で屋内退避を実施してください。
- ・屋内退避のポイントや訓練当日の流れを確認していただくため、「屋内退避対応マニュアル」を広報上越10月号にあわせて、全戸配布する予定です。

一部地域が対象

- ④ 一時移転訓練
- ⑤ スクリーニング・簡易除染訓練
- ⑥ 安定ヨウ素剤緊急配布訓練

①、②の訓練終了後、柿崎区法音寺、金谷、東谷内、雁海、下中山、小萱町内会を対象に、上記③～⑤の訓練を実施します。

(問合せ先)

吉川区総合事務所 総務・地域振興グループ  
電話 025-548-2311